

市庁舎新築移転の是非を住民投票で問うために
あなたも受任者（署名の集め手）になって下さい

受任者申込書

市庁舎新築移転の是非を問う住民投票条例の制定には、有権者の50分の1以上の直接請求署名を集め、市の選挙管理委員会に提出することが条件となります。

直接請求署名は「受任者」として登録した方のみが集めることができます。

受任者には鳥取市内の有権者（選挙人名簿に登録されている人）がなることができますが、公務員（鳥取市に勤務する地方公務員と国家公務員）は「受任者」にはなれません。ただし、鳥取市に居住していて市外の自治体に勤務する地方公務員は「受任者」になれます。

受任者申込書				記入日 平成 年 月 日
ふりがな		性別	生 年 月 日	
氏 名		男 女	大正 昭和 平成	年 月 日
住 所 ※住民票に 記載の住所	〒 鳥取市			
電話番号		F A X		
メールアドレス				
ご紹介者のお名前				

市庁舎新築移転を問う市民の会

送付先・連絡先 〒680-0055 鳥取市戎町4 1 1（若桜橋北詰）
電話（0857）25-4558 F A X（0857）25-4559